



A L E R T

トリインフルエンザに即刻対応すべき

(2004年1月23日)

昨年から今年にかけて、アジアで大流行しているトリインフルエンザに対応するため、NBIは今すぐにでも鶏に対しAIの不活化ワクチンを接種すべきであると訴えています。既に2年前からNBIは日本の養鶏者、研究者及び農水省に対し、AIの危険性に対する警告を発しています。今の状況は、ヒトに対し限りなく危険なレベルに達したといえます。もう無駄な議論に時間を費やすことを即刻やめて、鶏に対しAI不活化ワクチンを即時に投与すべきです。

日本バイオロジカルズ株式会社

インフルエンザの恐ろしさは、
ウイルスが勝手に遺伝子間の組み換えを起こして
知らぬ間に新型になってしまう点にある。
1997年春に香港に出現したインフルエンザも
意表を突いた新型だった。
すぐに対策がとられたために
犠牲者は少なくて済んだが
その代わり、香港中のニワトリやアヒルが、
一羽残らず処分されてしまった。
『四千万人殺したインフルエンザ』(俳文芸春秋より)



< 国のトリインフルエンザ対策の非現実性 >

. AI は SARS や BSE よりも遙かに危険:

1. 今世紀の人インフルエンザ大流行は、以下の通り。
 - (1) 1918～1919年のスペイン風邪 A(H1N1)。世界で 20～50 百万人死亡といわれている。
 - (2) 1957～1958年のアジア風邪 A(H2N2)。世界で百万人死亡といわれている。
 - (3) 1968～1969年のホンコン風邪 A(H3N2)。米国だけでも 1年間で 34,000人が死亡した。H3N2の流行は現在もつづいている。(注)18世紀は、3回大流行、19世紀は、1回大流行した。
2. SARS は、小滴(droplet)により、ヒトからヒトへ感染するが、インフルエンザは空気感染によるので水平感染をはるかにしやすい。
3. 今回アジアで発生している AI は、以下の点で非常に危険な状況にある。
 - (1) アジアで同時多発的に発生している。中国、韓国、インドネシア(未報告だが発生している)、日本、ベトナム、台湾、タイ(未報告だが発生報告あり)。
 - (2) すべて H5N1 である。台湾では H5N2 も報告。
 - (3) トリからヒトに感染している(ベトナム。1月16日までに4名死亡。)
 - (4) 山口県の例でも、従来のように LPAI から半年から1年かけて HPAI になるという過程などなく、いきなり HPAI になった。
4. ヒトのインフルエンザの大流行は、時間の問題か。

渡り鳥からコマーシャル鶏^{*1)}へと糞便経由で(ネズミ、ヒト、トリ等が運ぶ)で感染する。コマーシャル鶏からヒトへも糞便経由(経口感染)で感染する。ベトナムでは、ここまでが確認されている。そして、ここでこのウィルスが変異してヒトからヒトへ移るウィルスになった場合(ウィルスの drift 及び shift と云う)、世界的な大流行の条件がそろうことになる。

*1) コマーシャル鶏:世界的には同じ遺伝的形質の鶏種が飼育されているので、感染しやすいし、ワクチンをしていないので免疫が全くない。



日本の AI の清浄国論及び清浄国維持論に反対する:

1. 渡り鳥が中国から(AI の常在国)から毎年飛来する。その渡り鳥(人も含む)の検疫をできない以上、日本を AI の清浄国として保つことなどできない。

今の国の方針である AI 清浄国を維持する(為)には、すべての渡り鳥等 AI のホストとなる動物を殺すしかない。このコストは莫大。実行不可能。よって悪い政策(Bad Policy)である。

ダチョウの検疫さえできていないのに渡り鳥の検疫などできるはずがない。

渡り鳥から、既に日本に於いて H5 及び H7 は分離されている。また H6 に至っては頻繁に分離されている。(鳥取大、大槻教授など)。つまり、いつでも陸海空から AIV は入っているということ。

2. 日本を AI 清浄国として維持するためのコストは、すべて国民の負担となる。この金額は、非常に大きい。最近の外国での発生では、500 億円以上である。ニワトリ一羽を殺処分するコストは、1000 円/羽以上である。ワクチンの場合は、10~20 円/羽であり、ユーザー(養鶏者)負担なので、国民に対する負担はない。つまり、比較にならない程安い。
3. 日本(山口県)で発生した HPAI(H5N1)の対応が遅すぎて、とても AI 清浄国の維持など期待できないことが明確となった。

香港で 1997 年に発生した AI(H5N1)は、3 日間で 1.5 百万羽を殺処分した。しかしながら、日本の山口県で発生した AI(H5N1)は、僅か 3.4 万羽を殺処分するのに約 1 週間を費やした。この間 HPAI ウィルスを培養しつづけた。コストは、おそらく一羽当たり、5 千円以上かかったと思える。

山口県の HPAI(H5N1)の発生確認には、2 週間以上もかかっている。動薬検では、既に半年も前から香港製の H5 検定キット(半日で H5 の抗原判定が可能)を使用しているのに、各県も国の衛生管理課も全くその情報を把握していない。つまり、モニタリングなどといっても最新の技術(スピード)に対する認識が全くないことを露呈した。

4. 清浄化論の最大の対策が撲滅なのに、日本では、ほとんどの養鶏場が、その敷地内に殺処分したニワトリを埋める場所がないのが現状。また焼却する施設もない。感染鶏の移動は、非常に危険となると、この最大の武器(殺処分)は、実行できない。山口県の例が証明した通り非常に時間がかかり、AI ウィルスの増加及び拡散の危険性が増す。



・ 鶏に AI の不活化ワクチンを接種することは日本国の義務である：

1. ヒトインフルエンザのような伝染病の流行は、病原体、感受性動物、感染経路の 3 つの要因がそろって発生する。今回アジアで同時多発しているトリインフルエンザをこれにしたがって列挙すると以下の通りとなる。

病原体 = H5N1

何等かの経路でこの強毒インフルエンザウィルスが何モノ(渡り鳥)かによってアジア各地にバラまかれている。

感受性動物 = コマーシャル鶏

全く抵抗力のない(ワクチン接種も行われず遺伝的にも抵抗力のない)鶏が、集中して各地の農場に飼養されている。

感染経路 = 陸・海・空

主に空から入り(渡り鳥)、その後陸路(ネズミ、ヒト、車、トリなど)にて養鶏場に入ってくると考えられる。

2. 上記の ~ を前にして、“清浄国論”など不可能である。日本に於いて、国がその義務としてできることは、以下のことである。即ち、

(1) 日本では、AI ウィルスを増殖させない。

(2) 日本からは AI ウィルスを出さない。

3. これを可能にする為には、AI の不活化ワクチンをコマーシャル鶏に投与するしかない。何故なら、現在開発済みの AI 不活化ワクチンは、十分感染も発症も防御^{*2)}するからである。

ワクチン群と非ワクチン群とでは、ワクチン群は AI ウィルス排泄が非ワクチン群より 99 ~ 99.99% 少なくなるからである(Avian Pathology, 31(1), 5-12)。

AI ウィルスの排泄が全体で大幅に減少することは病原体の減少、感受性動物の減少、感染経路の遮断となり、インフルエンザの発生の可能性を減少することになる。

既に壮大な実験がメキシコで行われている(Avian Disease 47:1002-1005)。メキシコでは 1995 年に HPAI が発生して以来約 14 億ドースのワクチンを使用し(1995 ~ 2001 年)その後一度も HPAI の発生がない。大成功である。

*2) 農水省の云う AI ワクチンは、発症は防御するが感染は防御しないという。しかし、感染を完全に防御するトリのワクチンはごく一部でしかない。そのようなワクチンですら、余程確実な投与で免疫を付与しない限り、感染の完全防御は困難である。国が認可しているトリのワクチンにも、発症は防御するが感染は防御しないワクチンはすでに含まれている。



．日本に於いて当然発生すると予見された HPAI 対策として、日本のワクチンメーカーにワクチン開発を要請していない(それどころか申請の野外試験すら認めていない)のは国の怠慢である：

少なくとも米国では、条件付きの AI 不活化ワクチンを認め、一部の州で使用している。欧州では生産を認めている。メキシコでは正式な許可を与え、国が抗原をメーカーに供給している。今まで日本では、AI ワクチンの開発を唱えるとほとんど“悪人”扱いをしていた。

農水省は、従来 AI ワクチンの野外試験の受付を一切拒否。

農水省は、従来 AI ワクチンの相談に対し、文書にて拒否。

農水省は、各研究機関並びにワクチンメーカーに対し AI ワクチンの研究開発を要請したことがない。

AI 対策の検討会の内容の公表に極めて消極的。また、検討委員会の人選が偏っている。一部の委員の見解のいいなりとなっている。

AI 対策マニュアルの中で撲滅とワクチン接種の二者択一を唱えているにも拘らず、ワクチンの開発はおろか、海外で開発済みのワクチンの評価(効果及び安全性試験)すらしていない。

AI ワクチンの有効性が発表されている文献を農水省は、検討していない。

(1986 年 Brough/Stone, 1986 年 Beard, 1986 年 Brough/Stone, 1987 年 Karunakaran, 1992 年 Kradel, 1992 年 Beard, 1995 年 Halverson, 1997 年 Swayne, 2000 年 Swayne(Pox), 2000 年 Capua, 2002 年 Chavez 等)

農水省は、山口県に於ける AI の発生まで、海外に於ける AI ワクチンの実態について、何の研究・検討もしていない。

以上

<お問い合わせ>

〒107-0061

東京都港区北青山一丁目 5 番 12 号北青山ホームズ 5 階

日本バイオリジカルズ株式会社

営業部長 館澤 佑

電話:03-3478-2870 ファクシミリ:03-3478-7367

Email: ytatesawa@nbi.ne.jp